

宗教法人花豊寺(札幌市北区、花澤良輝代表役員)および(株)北の杜(札幌市北区、杜御廟(札幌市北区、米子保則代表取締役)による納骨堂使用規則の不当条項が是正されたことを公表した。

全相協が週末に実施している「週末電話相談」に、花豊寺と北の杜御廟への納骨堂および墓石建立契約についての苦情が寄せられた。

侶に他宗派の納骨堂では亡くなった義父の祭祀はできないと言われ契約2日後に解約申し出たが断られた」というもので、理由は納骨堂使用規定第8条2項に「既に納入した使用権利料と管理費の返還請求は出来ない」と定めているからとのこと。

しかし使用者は墓石設置も燃骨埋蔵もしていない実質未使用段階での関係性に不明確な

判断できる。

従って、同時点で納骨堂使用権利および管理費返還できないとする条項は消費者契約法第9条1号および第10条により無効であると考えられ、これによる使用規定の契約解除条項に前述の文言削除と加えて「永代使用申込書」においても納骨堂使用契約と墓建立契約との関係性に不明確な

美容外科の広告表示 優良誤認で使用差止

美容外科の広告表示 優良誤認で使用差止

適格消費者団体のNPO法人埼玉消費者被害をなくす会では、埼玉熊谷市の熊谷美容外科に対し、景品表示法違反の広告表示使用差止を求め、4月12日に是正を申し入れた。

埼玉をなくす会では熊

谷美容外科の広告表示9カ所が優良誤認に該当するとして当該表示の使用停止および修正を2012年4月25日に申し入れたところ、一時的に改善されるも再び戻り、再度是正求めるとして今年1月まで

に再三繰り返し返した。また、修正については文章回答がなく再度不当表示されるおそれがあることから、使用差止請求に至った。

なお、埼玉をなくす会では初の景品表示法違反による差止め案件だが、埼玉県内の消費生活センターには数年前より熊谷美容外科の広告表示に関する苦情が寄せられていた。

ヒープ協議会 2013年度通常総会・公開講演会

(二社)ヒープ協議会は2013年度通常総会が4月19日に開催され、今期の代表理事にライオン(株)生活行動研究所副首席研究員の杉本美穂氏(写真上)が選出された。

総会直後に35周年プロジェクト委員会が結成される。これを踏まえ、杉本代表理事は「今年度は『生活者と企業が共に成長する豊かな社会』に向けてヒープ視点マーケティングの実践」を活動テーマに、生活者と企業のパイプ役としての意義を明確にしな

ら積極的に活動を開いていきます。生活者には満足と利益を、企業・社会には健全な発展をもたらすよう豊かな社会に向かって行動と発信する所存です」と挨拶した。

また、同日は総会終了後に公開講演会と情報交換会が催された。

講演会に登壇したのは消費者庁の阿南久長官(写真下)。阿南長官は消費者庁の近況や各種施策を説明するとともに、今後のヒープとの関係性について「女性登用への期待は高く、消費者庁内でも女性中心の課は非常に優秀。ヒープとはこれ

まで以上に係わり合い、連携を進めていきたい」と述べた。

なお、ヒープ協議会では1985年以降、定期的に「働く女性と暮らしの調査」を実施しており、講演会終盤に第9回調査結果の一部が紹介された。

同調査は昨年12月に実施したもので、会員または会員企業にフルタイムで勤務する女性715名が回答。仕事を



する意識は概ね全世代で「専門家としてのスキルを身につける」が最も多かった。また「昇進・昇格」への興味は年代別で顕著な差となり若年齢ほど多く、高齢では少ないが、

一方で日本における女性管理職割合が国際的に低いことについては、高齢ほど認知度が高く、「よく知っていた」は20歳代で25%、50歳以上では53.3%であった。



「最近の調査結果」を説明した阿南久長官。ヒープ協議会2013年度通常総会・公開講演会(左)と情報交換会(右)の様子が写っている。

食の安全・監視市民委員会

設立10周年記念国際シンポジウムで海外の先進的な食品表示制度を紹介

食品関連事業者と行政を監視し、食の安全性と信頼性を確立させることを目的に2003年4月19日に設立された食の安全・監視市民委員会が設立10周年を記念した国際シンポジウム「消費者のための食品表示を！」を4月20日に開催した。

佐賀大学教授の岩本諭氏が新食品表示法の問題点を指摘したほか、スウェーデン・ヘイドーGMO!のアクコ・フリッド氏と韓国・食品安全情報局のムン・ウンスク氏がEUと韓国の先進的な食品表示を紹介。

意見交換会では3者が会場からの質問に答へ、岩本氏はTPP関連で「安倍総理に『食の安全』の発言遵守してもらっては国民の力が必要」と訴えた。

716件。商品別では、1件(7年前に訪運輸・通信サービスが最も多く248件(43%)で、内容別では契約・解約が45%を占める。購入形態別ではA DR開催期日中となっている。



食の安全・監視市民委員会設立10周年記念国際シンポジウム「消費者のための食品表示を！」で、EUと韓国の先進的な表示を紹介。